

長野県内で
LPガスを利用の
みなさまへ

LPガス料金が 値引きされます

長野県LPガス価格高騰対策事業第6弾のお知らせ

価格高騰に伴うLPガス利用者の負担軽減を図るため、
一般消費者等を対象に、

1 契約当たり

9月、10月
検針分併せて

最大

2,000^(税抜き)円値引き

値引きは、お客様がお使いのガス販売事業者よりおこないますので、
お客様ご自身での手続きやガス販売事業者への申し込みは不要です。

●請求書等の料金明細をご確認ください

請求書、検針票、Web明細等に値引きの内容が記載されています。



対象となるお客様・施設

長野県内でLPガスを利用する一般消費者等で、
令和8年7月1日から同年9月30日までの
LPガスの請求額の合計が2,000円以上(消費税
相当額は含まない)であること

対象とならないお客様・施設

- 高圧ガス保安法に基づく工業用途で利用されているお客様
- 液化石油ガスの質量販売で利用しているお客様
- 国、地方公共団体で管理し、事務のため利用している施設

一般家庭のお客様

飲食店のお客様

集団供給のお客様
(コミュニティーガスを含む)

値引き実施期間

令和8年9月、10月検針分

※値引きする月は実施する事業者によって異なります。

例

LPガス料金 5,000^(税抜き)円 - 2,000^(税抜き)円 = 割引後請求額 3,000^(税抜き)円

注意事項

ご契約のLPガス販売事業者が本事業に参加されていない場合は、値引き対象とならないことをご了承願います。
値引きに際して、LPガス販売事業者もしくは支援事務局などがお客様の個人情報や手数料を求めることは一切
ございません。不審な電話があった場合は、支援事務局までお問い合わせ願います。

問い合わせ先

長野県LPガス価格高騰対策事業 支援事務局

〒380-0935 長野県長野市中御所1-16-13 天馬ビル4F
(一般社団法人長野県LPガス協会内)

電話：026-266-0228 (支援事務局専用)

Mail：shienkin@naganolp.or.jp

受付時間 平日9:00~16:00 (土・日・祝・夏季休日を除く)

販売店

※本事業は国の重点支援地方交付金を財源とした長野県の「LPガス価格高騰対策事業補助金」を活用して
(一社)長野県LPガス協会が実施するものです。